

令和8年度 埼玉県坂戸保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1 職務内容

主な職務の内容は次のとおりです。

NO	項目	備考(具体的な内容)
(1)	指定難病医療給付及び小児慢性特定疾病の事務に関すること	・窓口及び電話による申請者への説明 ・申請書類の収受及び確認 ・基礎データ入力等の事務処理 ・受給者証等の作成・交付
(2)	精神保健及び母子保健の事務に関すること	
(3)	肝炎医療費助成の事務に関すること	
(4)	原爆被爆者の援護事務に関すること	
(5)	受動喫煙対策等の健康づくり事業の事務に関すること	
(6)	がん対策及び臓器移植事業の事務に関すること	・県民や関係機関への啓発等
(7)	結核・感染症対策等の事務に関すること	・健康相談、検査の運営補助 ・検査結果の作成・送付
(8)	試験免許(医師・看護師等)事務に関すること	・窓口及び電話による各種免許に係る問合せへの対応 ・免許申請の収受及び確認 ・免許証の発行・交付等
(9)	その他、保健予防及び総務事務に関すること	・窓口・電話対応及び庶務用務に関すること

2 募集人数

2人

3 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (3)地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人は応募できません。
以下はその内容です。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人は
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 求める人材

- (1)Word、Excel等を使用した文書・資料作成、データ入力・集計ができる人
- (2)明るく誠実で協調性のある人
- (3)電話や窓口対応が円滑にできる人(経験があれば尚可)
- (4)医療系の資格(保健師、看護師等)又は医療機関や社会保険診療報酬支払基金等での診療報酬請求事務経験等、当該医療知識を相当程度有する人(優遇)
- (5)普通自動車運転免許をお持ちの方(優遇)

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- (2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間(午前9時00分～午後5時15分(7時間15分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談

〔 勤務日及び勤務時間(例)
·月～木 午前9時00分～午後5時15分(7時間15分) 〕

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇10日(付与日数が異なる場合があります。)。その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:181,700円～212,600円

(時間額: 1,446円～ 1,692円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当・勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自動車通勤は可ですが、敷地内駐車場は来客用のため使用できません。民間駐車場を御案内しますが、駐車料は自己負担となります。

(8)社会保険

厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり。健康保険は地方職員共済組合に加入。

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県坂戸保健所内

所在地:〒350-0212 坂戸市石井2327-1

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

「1 職務内容」に記載した業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

6 応募手続き

(1)令和8年2月10日(火)**【必着】**までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書、身上書、職務経歴書(自由書式)に必要事項を記入の上、提出してください(履歴書

には必ず写真を貼付してください。)。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。選考結果は郵送しますが、第一次審査に合格した方は、令和8年2月12日(木)までに電話連絡します。

(2)第二次審査

第二次審査は面接です。埼玉県坂戸保健所内の会場で令和8年2月18日(水)に実施することを予定しております。

(3)選考結果について

第二次審査後、埼玉県知事に任用を推薦する者を決定します。面接日から10日以内には、選考結果を郵送します。

※合格となった場合、任用に係る書類(最終学歴に係る卒業証明書等)の提出をお願いする予定です。なお、正式な任用決定は、3月下旬となる見込みです。

※なお、応募書類の返却は致しかねますので、あらかじめ御了承ください。

8 応募書類の提出及び問合せ先

埼玉県坂戸保健所

所在地:〒350-0212 坂戸市石井2327-1

担当:総務・地域保健推進担当 塩原、松坂

電話:049-283-7815